

## 雇用遡及(6か月以上)に係る添付資料一覧

### 【必須書類】

- ① 賃金台帳(写)または給料明細書(写)
- ② 出勤簿(写)またはタイムカード(写)
- ③ 遅延理由書 ※雇用保険料が天引きされているか、遡及した年度について納付がされているかの明記も必要
- ④ 労働者名簿(写)
- ⑤ 雇用契約書(写)
- ⑥ 雇用保険資格取得届 ※マイナンバー、被保険者番号（不明な場合は前職）  
必須

※雇用保険料の天引きが確認できない場合は遡及できるのは申請日から 2 年間です。また、労働保険料の修正申告については遡及した年度すべてについて修正申告する必要があります。